

奈良公園植栽計画検討委員会

平成24年度

中間とりまとめ (案) 要約版

1. 計画の目的

(1) 計画の位置づけ

計画の位置づけ

本計画（奈良公園植栽計画）は、上位計画である「奈良公園基本戦略」「名勝奈良公園保存管理・活用計画」を受けて実施する計画である。

(2) 計画の目的

計画の目的

本計画は、奈良公園及びこれと一体となった区域（以下奈良公園一帯と称す）の植栽（一部植生を含む）の目標と植物管理のあり方を定め、適切な植物管理を施すことにより、自然資源や歴史文化資源を守り、景観や公園利用の魅力を高めることを目的とする。

2. 基本方針

(1) 基本的な考え方

1) 奈良公園の植栽の特徴

奈良公園の植栽は、類を見ない独特な特徴を持っている。植栽計画の検討にあたっては、この特徴を踏まえることが求められる。

時間の積み重ねが作り出した植栽景観

…原始～平成に至る各時代の土地利用や植栽が骨格

奈良公園には多数の歴史・文化的要素や自然要素があるが、それらの要素は特定の時代でまとめられるものではなく、現在の植栽景観はこれまでの長い時間にあった様々な出来事の積み重ねの結果できあがったものである。

多くの文化財と一体となった植栽（一部植栽は文化財に含む）

…文化財である建築物や自然物、景観と一体となった植栽

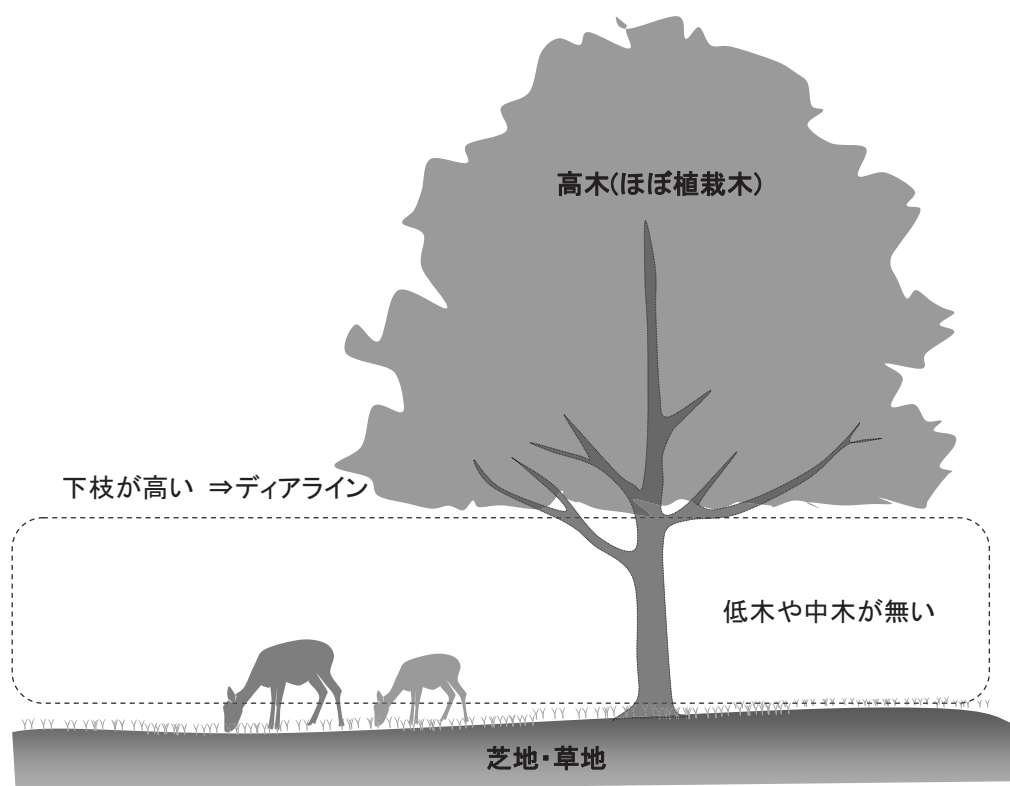
奈良公園の植栽の多くは、文化財である建築物(国宝等)や自然(天然記念物等)、風致的景観(名勝等)と一体的な存在となっている。このため、植栽だけを取り上げて評価することは難しく、植栽の立地や歴史的な経緯、自然要素との関わり、景観構成要素としての役割など多様な観点から評価することが必要である。

人と鹿によって作り出された植栽

…高木(植栽木)と芝地・草地で構成される植栽

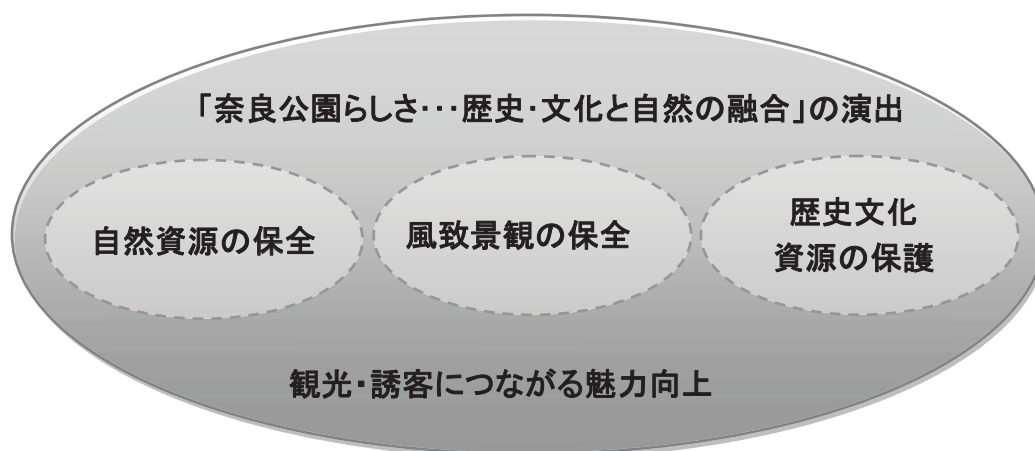
奈良公園の植栽の大半は、人が植えたマツ類、スギ、サクラ類、カエデ、ウメ、サルスベリなどの高木と、山焼きにより維持している若草山の草地やシカが食すことで維持される芝地によって構成されている。通常の公園や園地で見られる中木や低木、草本は、シカが食すことにより失われ、わずかに見られる程度である。また、高木もシカが食すことにより、枝下の高さが約2mにカットされている。これらの結果、奈良公園一帯は極めて見通しが良く、緻密な芝地と高木だけで構成されるシンプルな植栽景観となっている。

これは、奈良公園の植栽景観の最大の特徴であり、また最大の制約条件でもある。植栽計画の検討にあたっては、このことをどのように捉え、活かしていくかが鍵となる。



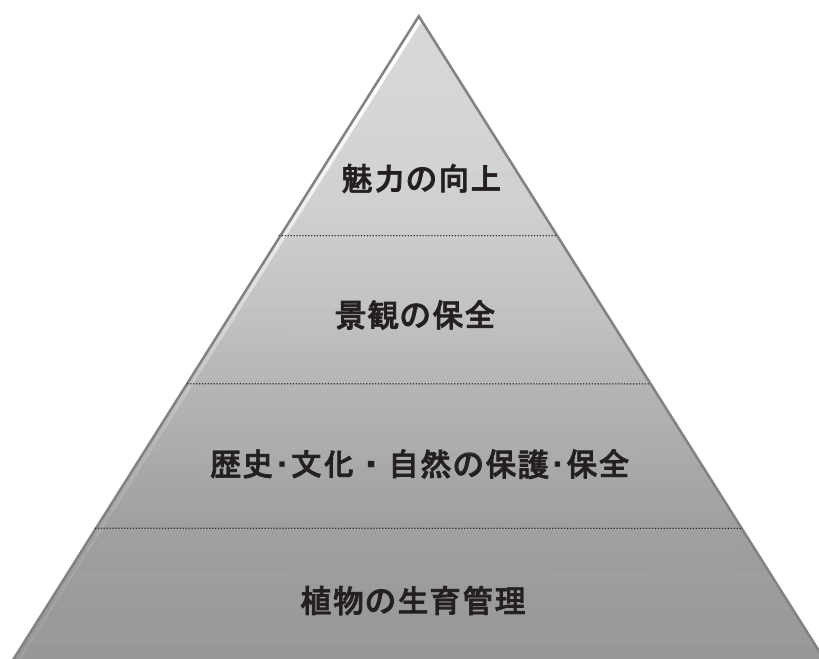
2) 奈良公園における植栽の役割

奈良公園において、植栽は5つの役割を果たしており、それらは下図のとおり相互に関わっている。植栽計画の検討にあたっては、この関わりを十分に踏まえることが必要である。



3) 植物管理に関する要素の関係性

植物管理は、「植物の生育管理」「歴史・文化・自然の保護・保全」「景観の保全」「魅力の向上」という4つの要素を総合的に検討する必要がある。その際に、下図の示すとおり下層に位置する要素が基礎となり上層に位置する要素の実現を可能にしているという関係性に配慮することが必要である。



(2) 基本方針

●植栽計画の基本方針

植物の適切な育成・管理・更新により、植物本来の魅力を引き出す

- ・ 樹木を適切に育成・管理をするため、樹木台帳や管理マニュアル等を整備する。
- ・ 問題のある植栽土壌や日照環境等の改善を図り、植物の健全な生育を促す。
- ・ 樹木の生育特性や寿命、土地条件、管理条件を勘案し、樹木更新を行う。

奈良公園の歴史、文化、自然、景観を守るため、重要な樹木や樹林を保全する

- ・ 奈良公園の歴史、文化、自然、景観を保全するため、重要な樹木や樹林を計画的に保全する。
- ・ ナンキンハゼのうち自然生態系に悪影響を及ぼす可能性が高いものを駆除する。

奈良を代表する眺望景観を保全するため、適切に植物管理を行う

- ・ 奈良を代表する景観を保全するため、景観の目標像を定め、適切な植物管理を行う。
- ・ 植物管理に伴う景観変化については、多様な観点から予測・評価して効果を高める。

奈良公園の資源や特徴を活かし、魅力を引き出す植栽とする

- ・ 奈良公園を特徴づけている植栽(樹木及び芝地・草地)の充実を図り、積極的に活用する。
- ・ 奈良公園の庭園的性格を活かし、これに相応しい景観づくり(絵になる景色づくり)を行う。
- ・ 過密になった樹木や景観の調和を乱す樹木は、選別して除伐する。

●事業実施の基本方針

奈良公園と周辺地が連携して、一体的な取り組みを行う

- ・ 奈良公園(平坦部)及び隣接県有地を対象区域として事業化に取り組む。また、東大寺、興福寺、春日大社、国立博物館などと連携して、一体的な植栽の整備・管理に取り組む。
- ・ 重要な樹木や樹林を適切に保全するため、樹木台帳や管理マニュアル等の共通化・共有化を図る。

事業の目的や効果が広く理解されるように、事業手法や情報提供に配慮する

- ・ 本事業が広く理解されるように、植栽整備や植物管理の目的や内容を分かり易く伝える情報を発信する。
- ・ 新たな手法の植栽整備や植物管理は、モデル地区を設定して実施することにより、事業効果や事業に対する理解を得ながら進める。

3. 計画区域

(1) 計画区域

計画区域の考え方

- ・計画区域は、奈良公園の自然資源や歴史文化資源を守り、景観や公園利用の魅力を高めるために、植栽の目標と植物管理のあり方を定める必要がある区域とする。

(2) エリア区分

エリア区分の考え方

- ・計画区域内の植栽地は、それぞれの植栽地によって担うべき役割や水準に応じた計画とするために、次の3つのエリアに区分する。

県事業エリア：県が植物管理する範囲

連携エリア：県事業区域と一体的に植物管理すべき範囲

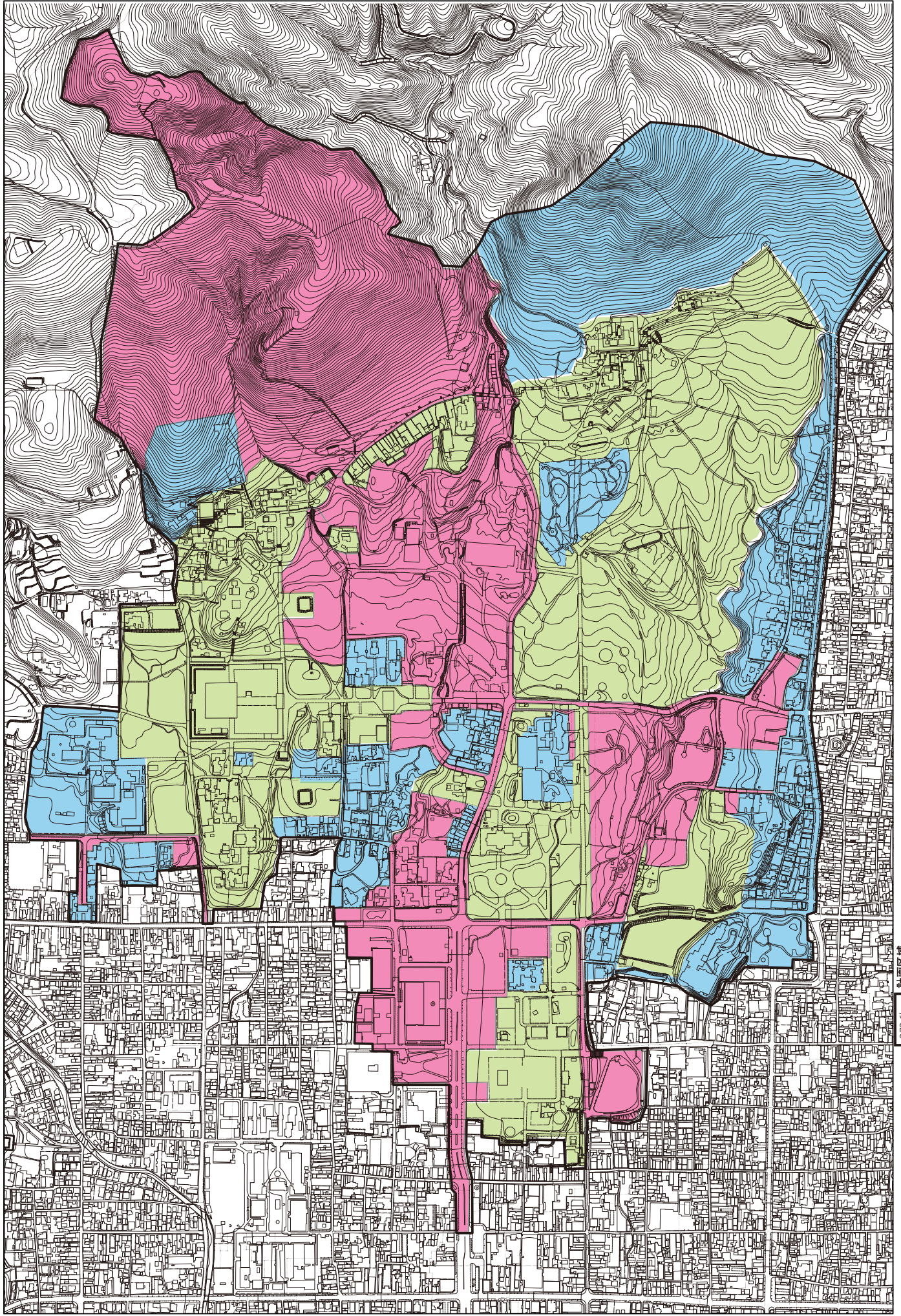
調整エリア：奈良公園一帯に位置する主要な植栽地で、上記以外の範囲

●計画区域・エリア 面積表

単位：ha

県事業エリア			連携エ リ ア	調整エリ ア	計
平坦部	若草山	計			
58.2	46.3	104.5	102.3	65.8	272.6

図1 計画区域・エリア区分図



計画区域
272.6ha
県事業エリア
104.5ha
連携エリア
97.3ha
調整エリア
70.8ha

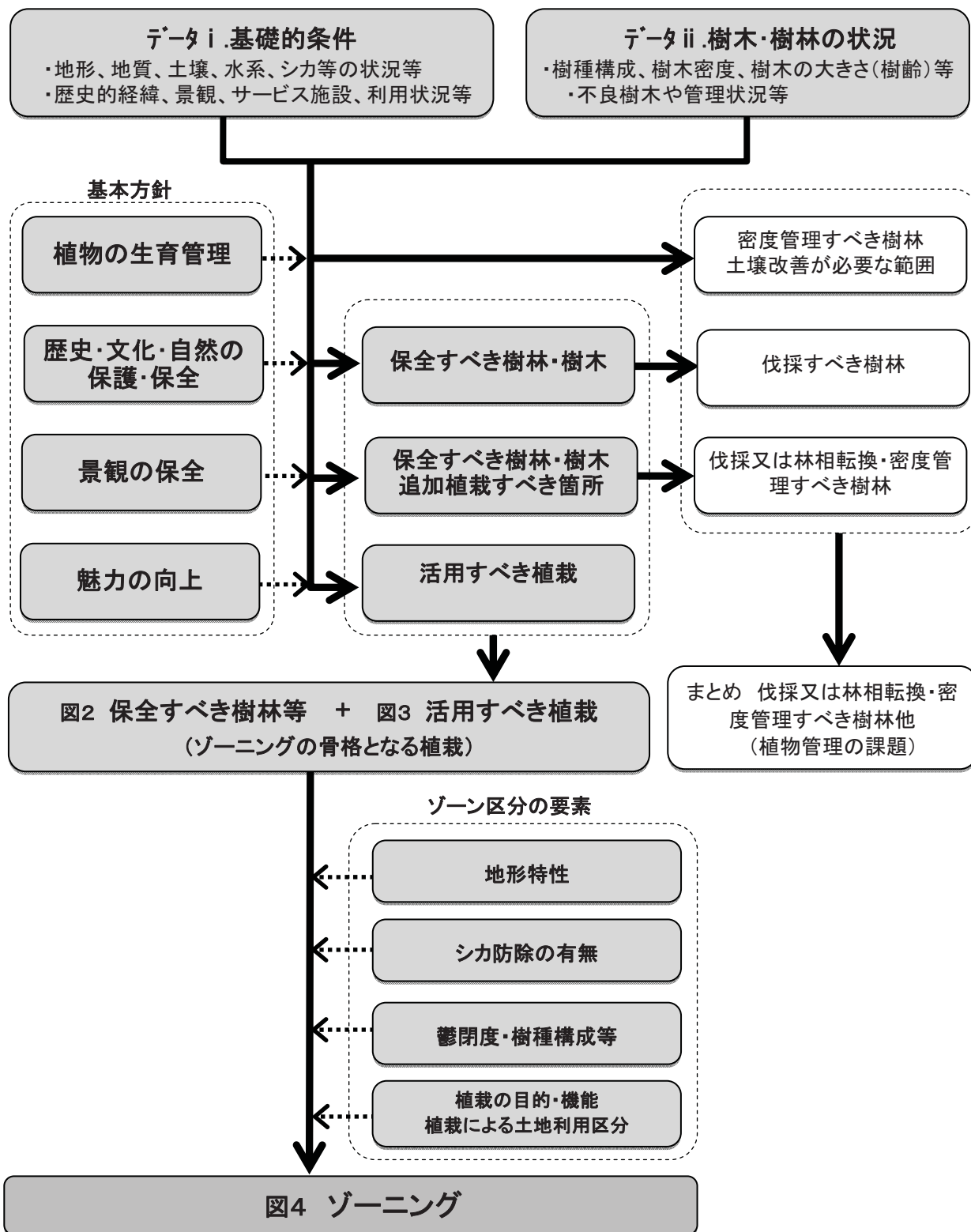
0 50 100 150 200 250 500 m

4. ゾーニング

ゾーニングは、基本方針に基づいて計画区域を空間的に整理するためにゾーン区分を行い、各ゾーンの計画方針を設定する。

(1) ゾーニングの検討

1) ゾーニングの検討フロー



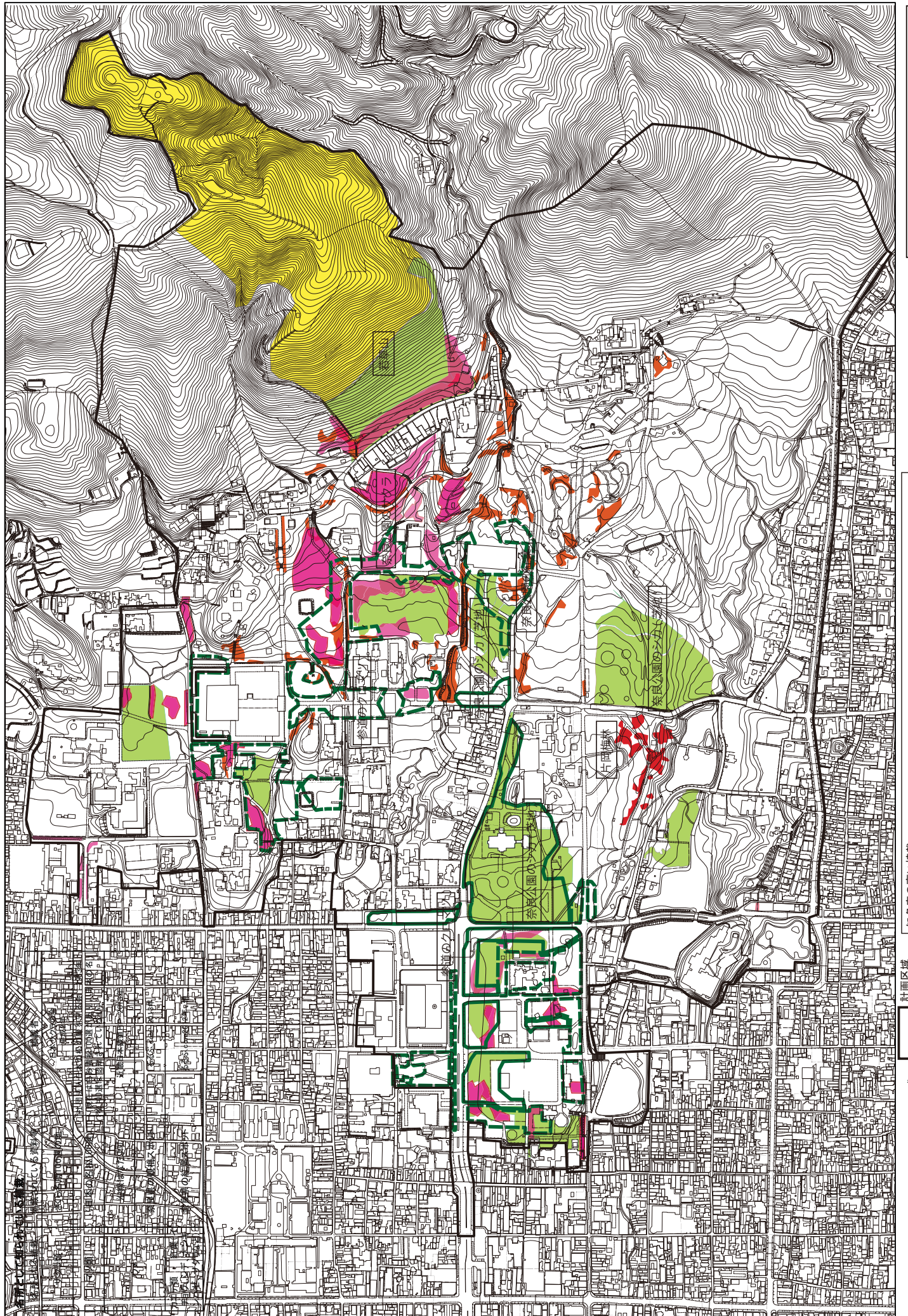


図 2 活用すべき植栽
(知名度の高い植栽の分布)

知名度の高い植栽

- 森林、芝地
- 草地
- クロマツ林
- サクラ類 (老木含む)
- サクラ類 (老木含む)
- ウメ
- カエデ類

計画区域

